平成２１年（再ロ）第１号

山口県宇部市野中５丁目１番61－１号
再生債務者　丸尾　晃成

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月17日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年12月24日まで

平成21年11月26日　山口地方裁判所宇部支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１８号

千葉県浦安市堀江５丁目10番28－202号　内田マンション
再生債務者　菅谷　晶臣

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年11月20日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第５号

岡山県都窪郡早島町早島896番地
再生債務者　佐藤　敏和

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年11月24日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再ロ）第１００１３号

東京都稲城市大丸831番地セザール多摩ガーデン307
再生債務者　松尾　昇

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年11月24日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再ロ）第５５号

大阪市西区北堀江１丁目12番15号　第２西政マンション303
再生債務者　石井　優子（旧姓上田）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年11月20日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第３号

青森県八戸市大字白銀町字八形沢39番地157
再生債務者　鳥谷部利雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年11月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年11月24日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２１年（再ロ）第２号

山口県岩国市周東町下久原872番地１
再生債務者　京條　利次

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成21年10月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項２号に定める事由がある。

平成21年11月24日　山口地方裁判所岩国支部

会社その他の公告

合併公告

平成二十一年十一月十八日開催の甲の臨時総代会及び乙・丙・丁の臨時総会において、左記組合は平成二十二年四月一日をもって合併し、その権利義務一切を新たに設立する「ゆうき青森農業協同組合」に承継させ、それぞれ解散することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十一年十二月二日

青森県上北郡東北町字塔ノ沢山１番地三１
（甲）とうほく天間農業協同組合
代表理事組合長　岡山　時夫
青森県上北郡野辺地町字野辺地１番地五１
（乙）野辺地町農業協同組合
代表理事組合長　大関　政敏
青森県上北郡野辺地町字大月平三三番地一
（丙）らくのう青森農業協同組合
代表理事組合長　佐藤　政美
青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎八六八番地１
（丁）倉内地区酪農農業協同組合
代表理事組合長　蛯名　敏則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月二十一日
掲載頁　八十三頁（号外第二一四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月二十一日
掲載頁　八十八頁（号外第二一四号）

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更する事に致しました。この組織変更に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月二日

長野県塩尻市大字広丘吉田七三五番地八
合同会社オクエン
代表社員　小林　徹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月二十日であり株主総会の決議は、平成二十一年十一月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　神奈川新聞
掲載の日付　平成二十一年十一月二十日
掲載面　二十三面
平成二十一年十二月二日
横浜市金沢区釜利谷南二丁目一番一号
かねひら株式会社
代表取締役　鈴木　正史

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を八千五百万円減少し一千五百万円とし、減少した資本金の額のうち三百七十五万円を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十一月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月七日
掲載頁　九十三頁（号外第一四三号）
平成二十一年十二月二日
愛知県名古屋市中村区佐古前町七番三一号
株式会社データベース
代表取締役　水野　市郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千二百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年十月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十二月二日

京都市西京区大枝沓掛町五番地六、二－三〇二号
有限会社ＤＮＡファイナンス
代表取締役　長谷川顕治